

## 明石こどもセンター（児童相談所）の運営状況について

今年4月に市の児童相談所である明石こどもセンターを開設してから約半年近くが経過しました。開設に伴い、虐待を受けた子どもの保護、保護者のもとで暮らせない子どもにかかる里親家庭や施設での養育の決定、知的障害をもつ子どもの診断・療育手帳の交付など、新たな業務を市が担うこととなりました。

つきましては、これまでの明石こどもセンターの相談対応等をはじめとした運営の状況について報告いたします。

### 1 相談受付・対応の状況

明石こどもセンターにおける4月から7月までの相談種別・相談経路別の相談受付件数（暫定値）は以下のとおりです。

#### (1) 相談種別

	児童虐待	養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他	合計
2019年 4月～7月末	195件	47件	3件	317件	8件	84件	7件	661件
(参考) 2018年度※	382件	140件	0件	7件	6件	60件	0件	595件

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	合計
2019年 4月～7月末	55件	44件	1件	95件	195件
(参考) 2018年度※	87件	86件	6件	203件	382件

※2018年度は市子育て支援課（家庭児童相談室）での受付件数

#### (2) 児童虐待相談経路別件数・割合（2019年4月～7月）

	警察等	近隣知人	学校等	児童福祉施設	家族	福祉事務所	親戚	保健所	児童本人	医療機関	その他	合計
件数	69件	43件	35件	9件	9件	7件	3件	3件	1件	1件	15件	195件
割合	35.4%	22.1%	17.9%	4.6%	4.6%	3.6%	1.5%	1.5%	0.5%	0.5%	7.7%	

### 2 療育手帳の交付

明石こどもセンター開設に伴い、市内の18歳未満の子どもに関しては市（明石こどもセンター）が療育手帳を交付できることとなり、診断・判定から交付までの事務を一貫して実施しています。

#### 【交付状況】

	新規	更新	合計
2019年（4月～7月末）	53	46	99

### 3 里親家庭の状況等

本市では、明石こどもセンター開設前から「あかし里親 100%プロジェクト」を掲げ、里親家庭を増やすための啓発等に取り組んできましたが、センター開設に伴い、里親の認定・登録、里親への子どもの養育の委託等の事務が県から移譲され、里親推進の取組を市が一貫して行う体制となりました。

市内の里親家庭数は着実に増加しており、今後とも全ての小学校区における里親登録を目標に、2～3日程度の短期間子どもを預かる「ショートステイ里親」を増やしていくなど、里親推進の取組を強化していきます。

なお、本市における今後10年間の里親養育等、社会的養育の総合的な推進計画である「明石市社会的養育推進計画」を今年度中に策定することとしています。今後、策定の進捗状況等につきまして委員会に適宜報告してまいります。

#### 【里親登録数の推移（4月1日時点）】

	2017年	2018年	2019年
里親家庭数	23家庭	24家庭	34家庭※
里親家庭のある小学校区数	13校区	14校区	17校区

※ 今年度は、9月までに新たに3家庭が里親登録に至っている。

（里親がいる校区は1か所増）

### 4 今後の運営について ～こども・家庭の状況に応じたきめ細かな支援を展開～

明石こどもセンターは中核市が設置する児童相談所として、市がこれまで担ってきた身近な子育て支援から、子どもの一時保護など児童相談所の法的権限に基づく専門的支援までを一体的に実施していることが特徴です。この特徴を活かし、漏れなく・迅速で・最適な支援に努めていきます。

また、子どもの意見に耳を傾けて子ども本位の支援を心がけるとともに、支援の過程ではできる限り普段どおりの生活を継続してもらうよう取り組んでいきます。

#### 【具体的な取り組み】

- 子ども虐待の緊急対応に特化した「緊急支援課」が子どもの安全確保のため迅速に対応していきます。
- 基礎自治体の児童相談所として、学校園、保育所、民生児童委員、こども食堂など、地域としっかり連携して支援をしていきます。
- 里親関係業務に特化した「さとおや課」がきめ細かい里親家庭への支援を行い、家庭と同様の環境での子どもの養育を推進していきます。
- 学校との連携を進め、家庭から離れて保護した場合も、その間の通学を実現するなど、子どもに寄り添った支援をしていきます。